

第2章

食物アレルギーについての理解

この章では、食物アレルギーについての理解を深めるための職員研修を提案しています。文部科学省や日本学校保健会から配布されるDVDやガイドライン要約版を参考に効果的な研修を検討してみましょう。

1 食物アレルギーに関する基礎知識

(1) 「食物アレルギー」の定義

特定の食物を摂取することによって引き起こされる、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身性に生じるアレルギー反応のことです。

アレルギー反応により、皮膚症状、消化器症状、呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーと言います。



(2) アレルギーにより出現しうる症状

区分	皮膚症状	呼吸器症状	消化器症状	その他
軽症	搔痒感、限局した蕁麻疹	鼻汁、軽度の咳	口腔内・咽頭の違和感 軽度の腹痛	
中等症	広範囲の蕁麻疹、強い搔痒感	連続する咳喘鳴	明らかな腹痛 複数回の嘔吐・下痢	元気がない
重症		呼吸困難 チアノーゼ	強い腹痛 繰り返す嘔吐・下痢	ぐったり、意識低下 血圧低下

(3) 特殊型の食物アレルギー

①食物依存性運動誘発アナフィラキシー

原因食物を摂取して多くは2時間以内(4時間以内のこともある)に運動をするとアレルギー症状が出現します。アナフィラキシーやショックを引き起こす可能性もあります。

原因食物は小麦、甲殻類が多く見られます。

管理は、「運動前には原因食物を摂取しない。」また「原因食物を摂取した後は運動しない。」ことです。

②口腔アレルギー症候群

原因の食物（生の野菜や果物が多い）を摂取して多くは5分以内に症状が出現します。

多くは口腔内の症状（ぴりぴり感、口腔内の腫れ、喉の痒みなど）です。

(4) 食物アレルギーの診断

アレルギー検査（血液検査、皮膚テスト）はアレルギーの診断に有用ですが、それのみではアレルギーの正しい診断はできません。検査数値が陽性でも、実際に食べて問題がない場合はアレルギーではないと判断されます。

実際に摂取したことがない場合や症状が出たことがある場合であっても、年数が経っている場合（下記（5）参照）は、実際にそのものを食べて症状が出るのか出ないのかをみる「負荷試験」が必要です。

また、誤食等によって症状が出現した場合は、除去を継続し定期的な検査が必要となります。

（5）食物アレルギーの自然歴

幼少期発症の食物アレルギーは多くは寛解します。（＝アレルギーが治る）食材によっても治りやすさは異なりますが、特に鶏卵、牛乳、小麦、大豆などの食材は多くが寛解します。

幼少期から除去を続けているような場合は、専門医で診断の見直しをしてもらうことで、不要な除去を避けられる可能性があります。

（6）食物アレルギー管理の注意点

①除去の必要がないことが多いもの（主治医の確認が必要）は次のとおりです。

鶏卵アレルギー： 卵殻カルシウム

牛乳アレルギー： 乳糖（牛乳のタンパク質含有量が非常に少ない）

小麦アレルギー： 醤油・酢・麦茶

大豆アレルギー： 大豆油・醤油・味噌

ゴマアレルギー： ゴマ油

魚アレルギー： かつおだし・いりこだし

肉類アレルギー： エキス

②鶏卵－鶏肉、鶏卵－魚卵、牛乳－牛肉は、関連がないため、一方がアレルギーでももう一方を除去する必要はほとんどありません。

③給食は「完全除去」か「解除」の対応のみ（事故の原因になるため）とします。

（・「完全除去」とは、食物アレルギーを有する児童生徒に対して原因食物を完全に除くこと。
・「解除」とは、原因食物の除去をやめること。）

④食物アレルギーの診断があり除去が必要な場合は、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出が必須です。

2 食物アレルギーについての理解（職員研修）

（1）事前の対応

①基本的な知識・理解

- ・食物アレルギーとは
- ・アナフィラキシーとは

②エピペン[®]の保持者と保管場所の確認

③緊急時に備えて、個別ファイルで持ち出せるようにしておく。（以下のとおり）

- ・調査票
- ・生活管理指導表（アレルギー疾患用）
- ・食物アレルギー個別取組プラン
- ・症状チェックシート（第5章 P48）

④エピペン[®]の使い方の実技研修

⑤発症時の症状と対応の仕方（教職員の役割分担）

⑥職員研修（学校保健委員会）等の実施（シミュレーション研修等）

- ・年度当初
- ・対応に変化があったとき

アドレナリン自己注射薬（エピペン[®]）は、アナフィラキシーを起こす危険が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療を受けられない状況下にある者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬です。



（2）日常の対応（自校のマニュアルの確認）

①給食での配慮事項（調理場や保護者との連携）

②給食以外での配慮事項

③食育を通じた、他の児童生徒への説明・協力

④幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等異なる学校段階での連携

⑤該当児童生徒に対する個別指導（家庭と連携して食べて良いもの、いけないものを自覚させる。）

（3）緊急時の対応

①緊急時対応マニュアルに沿った対応（消防機関や医療機関との連携）

②発症後の児童生徒の心のケア

(4) 「緊急時対応マニュアル」を活用した職員研修例

(シミュレーション研修 45 分間)

①本日の研修の目的説明〈3分〉…保健主事

- ・食物アレルギーに関する基本的事項を理解するとともに、緊急時の対応について職員が共通理解を図る。

②食物アレルギーの理解〈10分〉…学校医（主治医）

- ・学校医の説明や学校医の指導の下、指導用DVD等を活用する。

③食物アレルギーの児童の状況説明〈7分〉…養護教諭

- ・食物アレルギー疾患の児童生徒の確認と「食物アレルギー個別取組プラン」をもとにした対応を確認する。

④緊急時のシミュレーション〈20分〉…養護教諭（保健主事）

ケース

朝食で市販のパンを食べて登校したところ、校門近くで全身の蕁麻疹、咳、喘鳴、呼吸困難が発症しました。一緒に登校した児童が、学校の職員室にいる教諭に報告しました。

実際の場面を設定し、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」（本手引き第5章「緊急時の対応」参照）の手順に沿って実施する。

- ・施設内の役割分担（シート A. P43）
- ・緊急時の判断と対応（シート B. P44）
- ・エピペン® の使い方（シート C. P45）
- ・救急要請のポイント（シート D. P46）
- ・心肺蘇生とAEDの手順（シート E. P47）
- ・症状チェックシート（シート F. P48）

⑤評価〈5分〉…学校医（主治医）、管理職

- ・考え合った役割分担で十分か？
- ・本校において適切な対応の仕方と言えるか？
- ・養護教諭が不在の場合の対応に問題はなかったか？

〈留意点〉

- ・養護教諭が不在の場合も想定しておく。
- ・「ブレインストーミング」の手法を取り入れて話し合う。
- ・エピペン® 練習用トレーナーを活用して実習する。



※上記以外のケース（プールや体育館、校外学習等）についても、シミュレーション研修を行いうことが大切です。

（第4章「学校生活における配慮点」参照）

(5) ロールプレイングを取り入れた学校保健委員会例（45分間）

①本日のテーマ説明〈5分〉…保健主事

- ・学校で、食物アレルギーによるアナフィラキシーが起こった場合、職員が適切に対応できるようにする。

- ・子どもの食物アレルギーについて保護者が理解するとともに、学校での対応を知る。

②食物アレルギーの理解〈10分〉…学校医（主治医）、養護教諭

- ・家庭や学校で実際に起きた食物アレルギーの事例について説明する。

③ロールプレイング（10分）…学校職員

このロールプレイングは、「食物アレルギーを有する児童が、給食を食べた後、体育の授業で走っていた時に具合が悪くなかった。」という場面を想定しています。登場人物及び場面設定を次のとおりとし、実際に役割を演することでそれぞれの行動すべきことを確認します。（シナリオの詳細：資料6（59ページ）参照）

【登場人物及び役割】

- 児童A：食物によるアナフィラキシーを起こす児童
- 児童B：友だち
- 校長：指示
- 発見者（担任）：観察
- 職員A：準備
- 職員B（教頭）：連絡
- 職員C（養護教諭）：観察・記録
- 職員D：応援

【場面設定】

1 <校庭で>

- ・給食の後、校庭で走っていた児童Aが、急に咳がでて苦しくなりました。
- ・児童Bが担任を呼びに行きました。



2 <担任が到着> ※ポイント1 子どもから目をはなさない ※ポイント2 助けを呼び、人を集めます

- ・担任は他の職員の応援が必要と判断し、児童Bに教頭と養護教諭を呼びにいくよう指示しました。
- ・児童Bは、職員室の職員と養護教諭を呼びに行きました。
- ・校庭では児童Aが苦しそうにトイレに行きたいと言っています。 ※ポイント3 動かさない



3 <校長・教頭・養護教諭・他の職員Aが到着>

- ・担任が校長に状況説明をし、職員Aにエピペン[®]と内服薬、食物アレルギー緊急時対応マニュアル（以下対応マニュアルという。）を持ってくるよう依頼しました。
- ・養護教諭は、教頭に他の職員の応援とA E Dをもってくるよう依頼しました。

※ポイント4 必要なものを手配する

4 <職員が到着>

- ・職員 A がエピペン[®]と内服薬、対応マニュアルを持って校庭に到着しました。
- ・教頭は AED を持つて、職員 D とともに到着しました。

**5 <校長が役割を指示> ※ポイント 5 役割分担して、リーダーが指示する**

- ・担任と養護教諭は児童の観察と記録をしました。
- ・職員 D は他の児童の誘導にあたりました。

**6 <緊急性判断と救急車の要請> ※ポイント 6 緊急性を判断し、その対応にあたる**

- ・校長と養護教諭は症状チェックシートにより緊急度が高いと判断しました。
- ・校長は教頭に救急車要請と保護者への連絡を指示しました。

**7 <緊急時対応> ※ポイント 7 緊急時に備え、必要な情報をファイルして、いつでも持ち出せるように準備しておく**

- ・校長は養護教諭の介助でエピペン[®]を打ちました。
- ・救急車が到着し、職員 A は救急車を誘導しました。
- ・担任又は養護教諭が救急車に同乗し、救急搬送しました。

**④協議 〈15 分〉 …参加者全員**

- ・学校医、保護者、行政担当（保健師等）、教職員等参加者全員でフリートークする。

⑤評価 〈5 分〉 …学校医（主治医）、管理職

- ・ロールプレイングでの職員の対応について
- ・食物アレルギーについての今後の取り組み（家庭及び学校）について 等

エピペン[®]練習用トレーナーを、一定数まとめて使用したい時は、ファイザー株式会社 [0120-303-347] へ問い合わせてご相談ください。